

第3章 本市の地域特性と環境の課題

第1節 本市の自然的・社会的条件

1 地勢

新発田市は、越後平野の北部に位置し、県都新潟市に隣接する都市です。総面積は533.11km²であり、その約70%は山地・丘陵地で占められています。

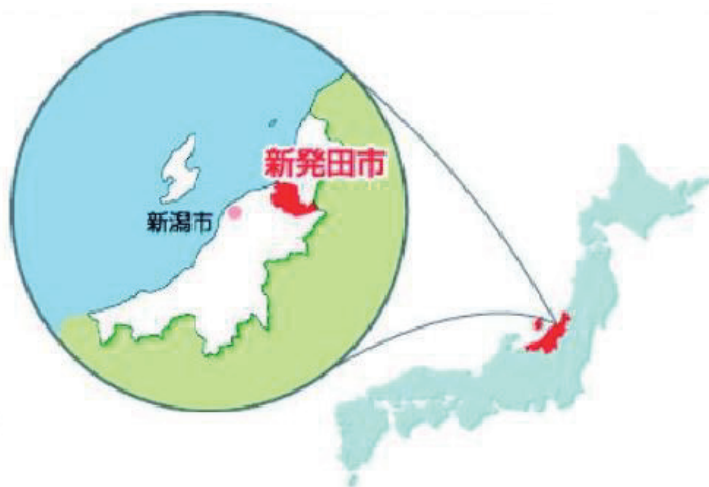
北西部には日本海に沿って白砂青松と称される美しい海岸が広がり、南東部には飯豊山や二王子岳などの山々が連なっています。市域の中央から西部にかけては、加治川水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、良質なコシヒカリの産地として知られています。

江戸時代には城下町として栄え、現在も新発田城や足軽長屋などの文化遺産がまちの景観に歴史的な趣を添えています。

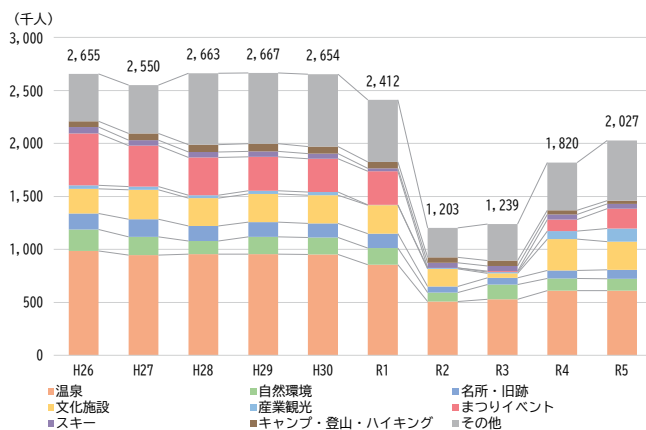
観光客の目的別入込数を見ると、自然資源である温泉（月岡温泉）を目的とした観光客が最も多くなっています。

このように本市は、山から海までの豊かな自然や城下町の歴史と文化、全国的にも有名な月岡温泉など、多様な地域資源を有しています。

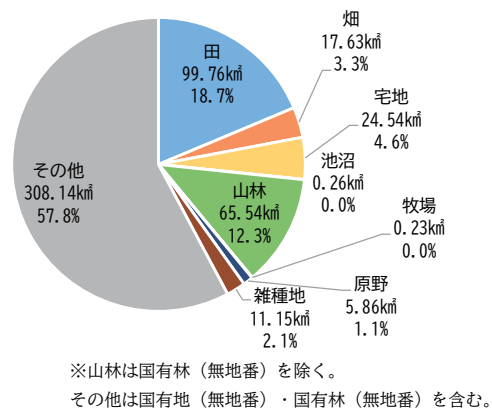
【新発田市の位置図】



【観光客の目的別入込数】



【土地利用状況（令和6年1月1日現在）】



資料：数字で見る新発田市（平成26年度～令和6年度） 資料：数字で見る新発田市（令和6年度）

2 気象

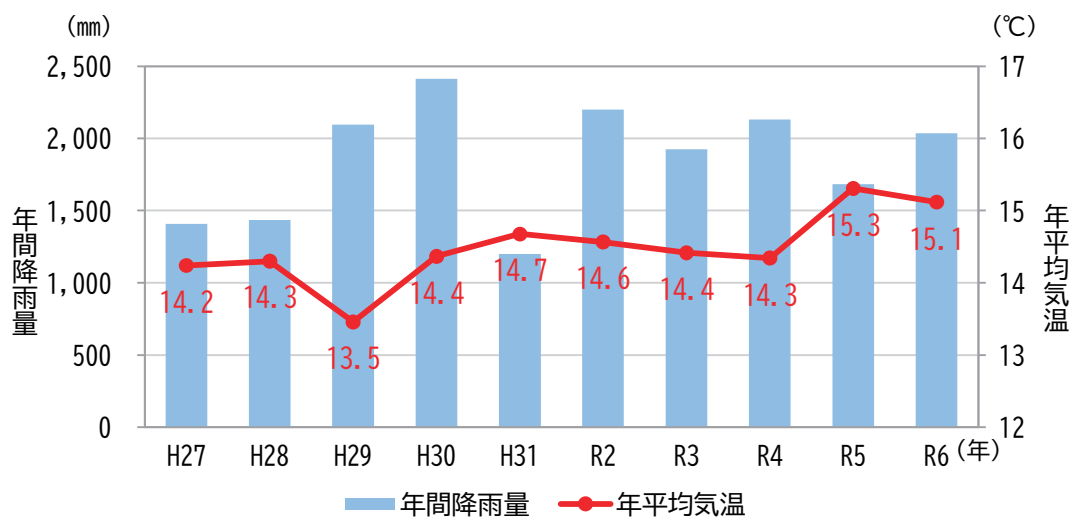
本市の気候は、典型的な日本海側の気候となっています。特に、背後に飯豊山地がそびえていることから、冬季には強い北西の季節風と多量の降雪が見られるのが特徴です。

平成 27 年から令和 6 年までの年平均気温は 14.5℃前後であり、年々上昇傾向にあります。年間降雨量は年によって変動がありますが、平均 1,850mm 程度となっています。

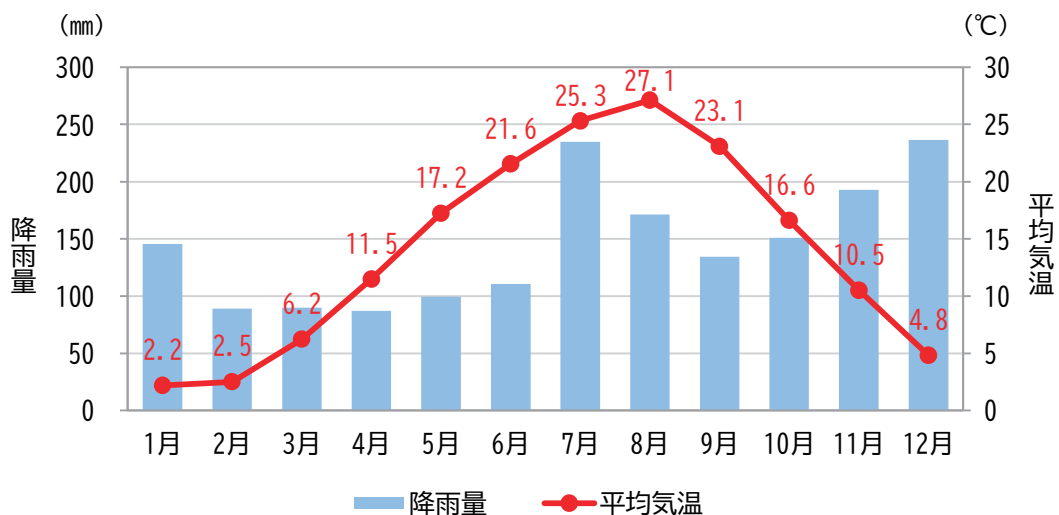
また、過去 20 年間の月平均気温は、夏季が 26℃前後、冬季が 3℃前後となっており、降雨量は梅雨時期と冬季に特に多くなっています。

近年は、本市においても局地的大雨などの異常気象が頻発しており、気候変動の影響が懸念されています。

【年間降雨量・年平均気温の推移（新発田消防署）】



【平成 17 年～令和 6 年の平均月間降雨量と平均気温】



資料：数字で見る新発田市（平成 18 年度～令和 6 年度）、

新発田地域広域事務組合消防本部「消防年報令和 6 年版」（令和 7 年刊行）



3 人口・世帯数

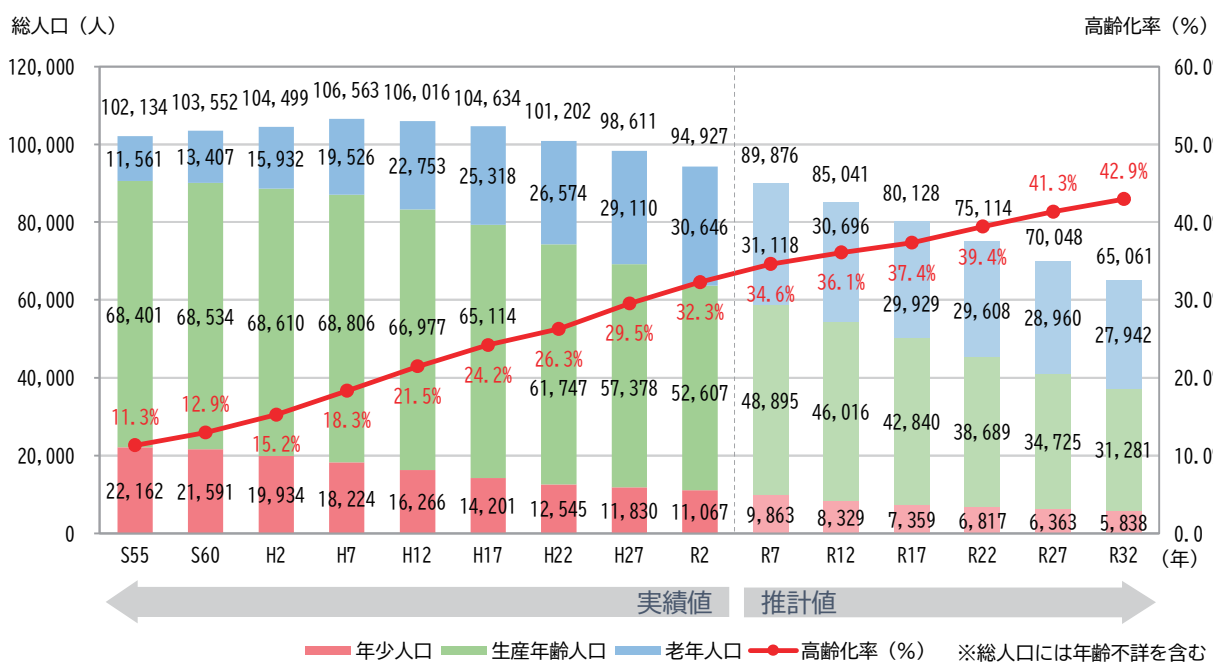
本市の人口は平成7年の106,563人をピークに減少傾向が続き、令和2年には94,927人まで減少しています。さらに今後も減少を続け、令和32年には約65,000人まで減少すると推計されています。

年齢3区分別の推移をみると、年少人口（0～14歳）は一貫して減少しており、生産年齢人口（15～64歳）は平成7年をピークに減少に転じています。老年人口（65歳以上）は増加を続けているものの、令和7年をピークに減少に転じると見込まれており、今後も人口減少が一層加速することが見込まれています。

高齢化率は老年人口が減少に転じたあとも上昇を続け、令和32年には42.9%まで上昇すると推計されています。

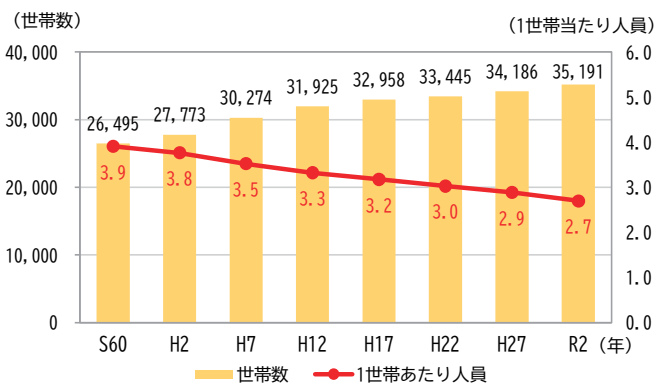
世帯数に関しては、昭和60年から一貫して増加している一方で、1世帯あたり人員は減少しており、単身者や核家族の世帯が増加していると考えられます。

【総人口及び年齢3区分別人口の推移・推計】



資料：新発田市まちづくり総合計画（令和6年3月）

【世帯数と1世帯あたり人員の推移】



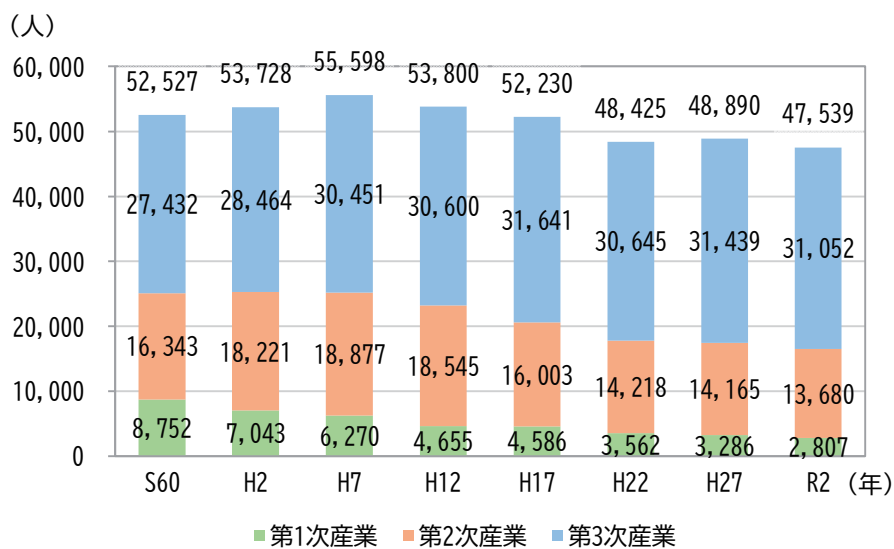
資料：総務省「国勢調査」（昭和60年～令和2年）

4 産業

本市の就業者数は、平成7年をピークに減少傾向が続いており、令和2年には47,539人となっています。

産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は一貫して減少傾向にあり、第2次産業も平成7年のピーク以降、減少が続いています。一方、第3次産業は平成7年まで増加し、平成12年以降は毎年おおむね31,000人前後で推移しています。

【産業別就業者数の推移】



※第3次分類には分類不能の人数も含む。

資料：総務省「国勢調査」(昭和60年～令和2年)



5 市民経済

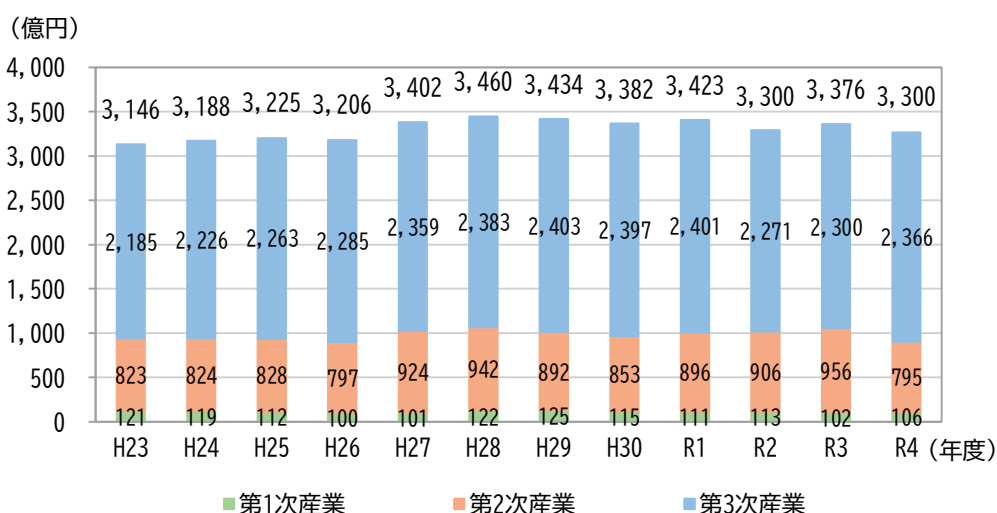
本市の市内総生産は、平成23年から令和元年にかけて緩やかに増加傾向にあり、特に平成27年から令和元年にかけては3,400億円台で安定していましたが、令和2年にやや減少しています。

産業別では、第1次産業が減少傾向にあり、平成23年の121億円から令和4年には106億円にまで減少しています。第2次産業は平成28年の942億円をピークにほぼ横ばいで推移していましたが、令和4年に795億円に減少しています。第3次産業は平成23年から令和元年にかけて増加傾向にあり、令和2年に一時的に減少したものの、その後は再び増加しています。

1人当たり市民所得はおおむね275万円前後で安定しており、令和2年に減少しましたが、その後は回復傾向にあります。対県比の割合も大きく変動していないことから、本市の所得水準は県平均に近い水準で推移していると考えられます。

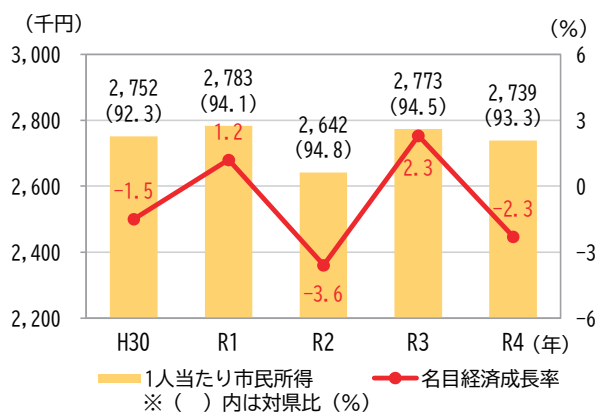
名目経済成長率の推移をみると、令和2年および令和4年に大きなマイナス成長が見られ、外的要因による経済活動への影響がうかがえます。

【市内総生産・実額の推移】



資料：新潟県統計課「市町村内総生産・実額（平成23年度～令和4年度）」

【1人当たり市民所得、名目経済成長率の推移】



資料：新潟県統計課「市町村内総生産・実額（平成30年度～令和4年度）」、「1人当たり市町村民所得・1人当たり雇用者報酬（平成30年度～令和4年度）」



第2節 本市における環境の現状と課題

第2次計画の振り返りに加え、国内外の環境をめぐる動向や市民および事業者を対象としたアンケート調査の結果を踏まえて選定した環境分野における現状と課題を整理します。

1 第2次計画の評価と課題

第2次計画では、「安全快適なまち、自然と共生する社会の継承」を基本目標とし、自然環境、快適環境、生活環境、地球環境の4つの環境分野において施策の推進を図ってきました。

第2次計画の成果と課題について、各環境分野における指標の達成状況を踏まえ、総合的な振り返りを行います。

【第2次計画の施策体系】

基本目標	長期目標	施策目標	個別施策
安心快適なまち、自然と共生する社会の継承	長期目標1 【自然環境】 豊かな自然と共生するまち のあるまち	(1) 山岳地の自然環境の保全	①地形・地質の保全 ②植生の保全
		(2) 里山の自然環境の保全	①里山林の保全 ②環境保全機能の維持
		(3) 農地の自然環境の保全	①環境保全型農業の推進 ②環境保全機能の維持
		(4) 生態系の保全	①多様な生態系の保全と回復
	長期目標2 【快適環境】 清潔で美しいまち	(1) 身近な緑の保全	①街路樹や緑地帯の整備
		(2) 水辺環境の保全	①河川や水路の多自然型空間の創出 ②親しみやすい水辺の保全と形成
		(3) 環境美化の推進	①不法投棄の防止
		(4) 文化財の保護と歴史的景観の保全	①指定文化財の保護 ②歴史的街並みの保全の創出
	長期目標3 【生活環境】 環境汚染のない安全・安心なまち	(1) 大気環境の保全と悪臭の防止	①きれいな空気の確保 ②悪臭防止対策の実施
		(2) 水環境の保全	①河川等の水質保全 ②下水道等の整備等
		(3) 地盤環境の保全	①適正な地下水利水量の維持 ②汚染のない地下水と土壌の確保
		(4) 騒音と振動の防止	①自動車交通や工場等の騒音・振動の防止
	長期目標4 【地球環境】 地球環境を追求するまち 地球環境に取り組むまち	(1) 廃棄物対策の推進	①廃棄物の発生抑制（リデュース） ②再利用の推進（リユース） ③再資源の推進（リサイクル）
		(2) 脱炭素社会の推進	①温室効果ガスの排出抑制及び吸収源の整備
		(3) オゾン層の保護	①フロン類の管理適正化の推進
		(4) 地球環境問題への理解の促進	①環境保全団体への支援 ②環境教育の推進



1-1 環境指標と数値目標の総括

自然環境、快適環境、生活環境に関する環境指標は、概ね「達成」または「維持」となっており、これまでの施策を通じて良好な環境が保たれていることが分かります。これらの指標については、現在の良好な状態を損なわないよう、維持管理を目的とした施策の継続が求められます。

一方で、不法投棄の回収量および公共下水道の普及率については、基準値と比較して大幅に改善されているものの、目標には未達であるため、引き続き目標達成に向けた推進が必要です。

さらに、地球環境の分野では、市が回収するごみのリサイクル率が基準値を下回り、県内平均よりも低い状況にあります。このため、リサイクル率の向上に向けた取組を一層強化することが求められます。また、市有施設等のCO2排出量は、向上しているものの基準値と比較した削減量はわずかであり、社会情勢を踏まえてもより一層の取組が期待されます。



【環境指標値及び実績値】

環境分野	環境指標		平成26年度 基準値	令和6年度 実績値	目標値 令和7年度末の 到達目標値	達成 状況
自然環境	自然環境保全地域数		2	2	2	□
	鳥獣保護区数		7	7	7	□
快適環境	森林面積 (※新発田市森林整備計画から 抜粋)		33,839 ha	33,836 ha (令和5年度末 現在)	33,839 ha	▼
	都市公園面積 (※数字で見る新発田市 「都市公園」から抜粋)		135.85 ha	140.39ha	136.86 ha	○
	自然公園面積 (※市内指定面積のみ)		13,668 ha	13,668 ha	13,668 ha	□
	指定文化財の件数 (※数字で見る新発田市 「指定文化財一覧」から抜粋)		国10 県9 市48	国10 県12 市48	国10 県10 市51	△
	不法投棄の回収量		23.42 t	13.80 t	10.05 t	△
生活環境	河川の BOD75%値 の平均	加治川水系	1.1mg/L	1.3mg/L	2mg/L 以下	○
		新発田川	5.5mg/L	3.6mg/L	5mg/L 以下	○
		その他の河川	2.5mg/L	2.8mg/L	5mg/L 以下	○
	公共下水道の普及率		58.1%	72.5%	83.1%	△
	農業集落排水施設の 整備率		82.4%	100.0%	100.0%	○
地球環境	市民1人1日当たりの 家庭ごみ排出量		623g	552g	610g	○
	ごみ収集量に占める資源物の割合		20.6%	13.7%	22.0%	▼
	市有施設等のCO2排出量		14,064t-CO2	11,760t-CO2	11,602t-CO2	△
	事業用新エネルギー設備の 発電出力総数(年間)		—	11,624kW	11,500kW	○
	環境関連の教育や イベントの実施回数		—	6回	5回	○

【(達成状況) 達成○、維持□、向上△、低下▼】

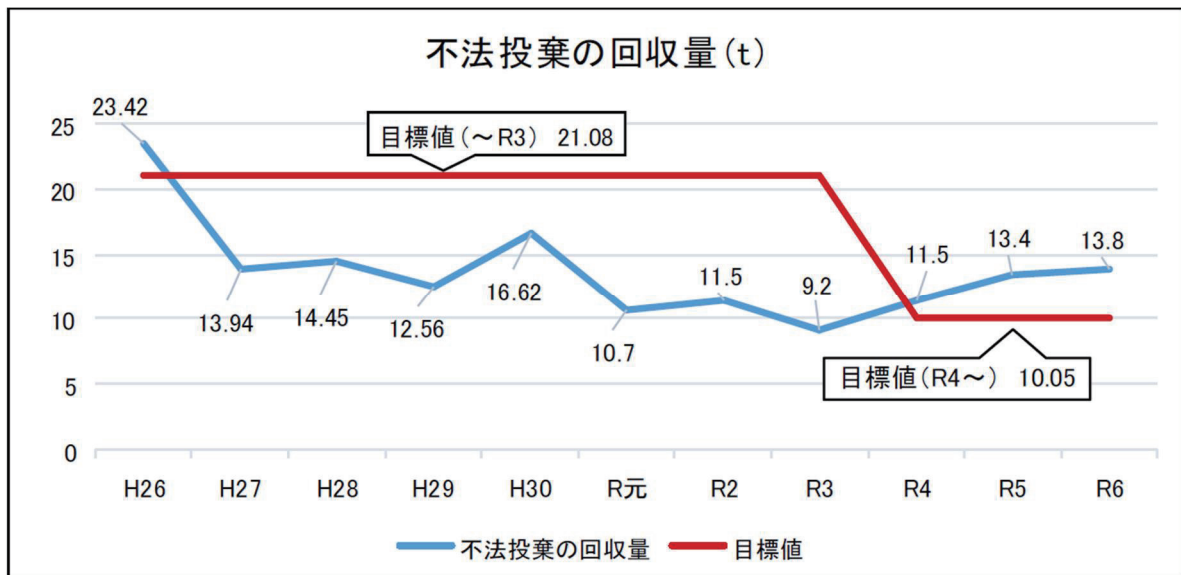


1-2 環境指標の個別評価

(1) 不法投棄（不燃ごみ）の回収量（未達成）

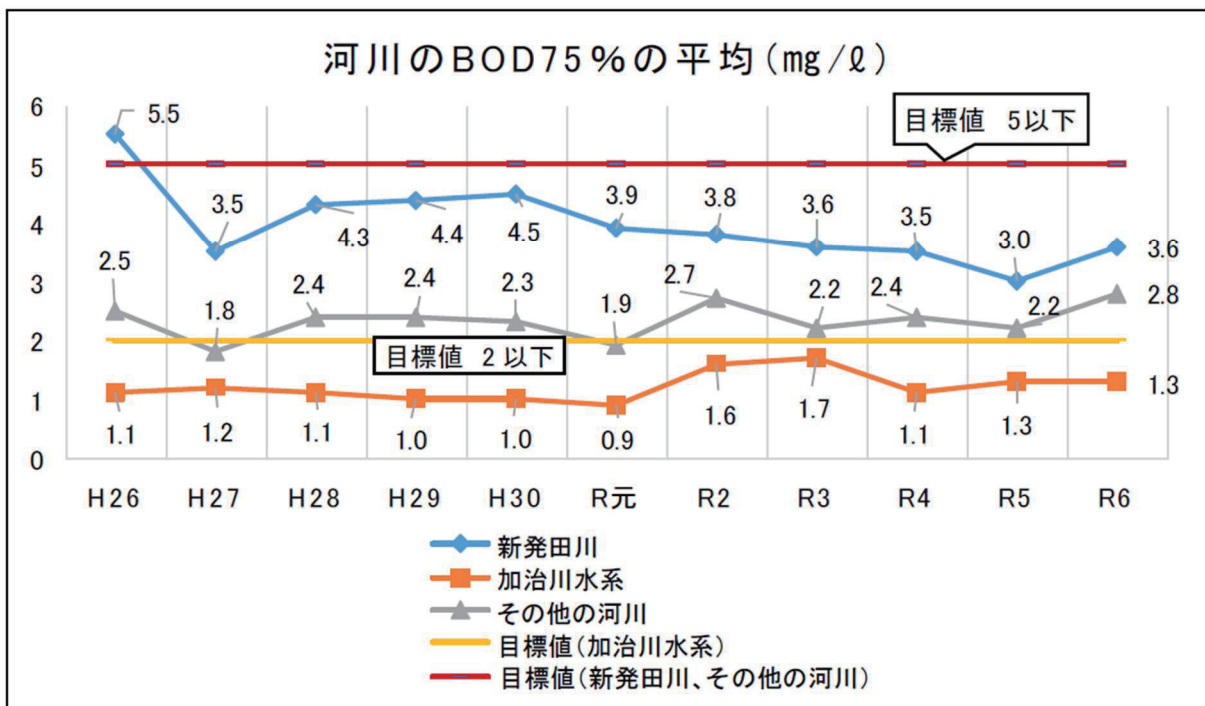
平成27年度以降、目標値を下回って推移していましたが、令和4年度の基本計画（第2次）の部分改訂の際に目標値の見直しを行いました。

回収量には減少傾向が見られましたが、令和4年度から増加しています。要因として、タイヤなどの重量物の不法投棄の増加が影響しているものと考えられます。



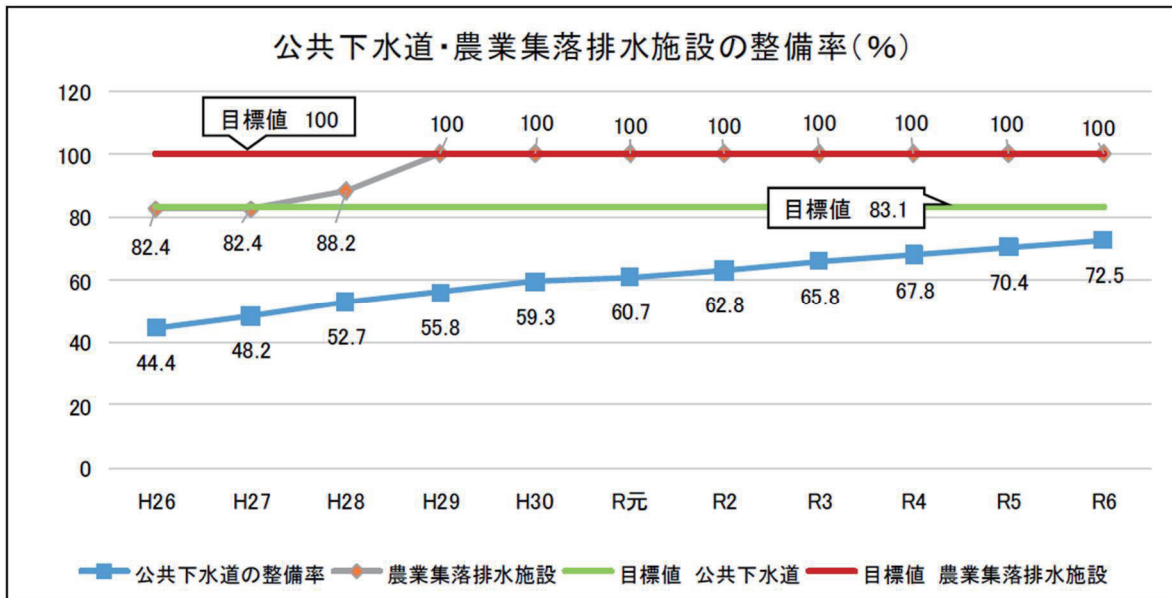
(2) 河川のBOD75%の平均値（達成）

すべての河川で、目標値を達成しています。BODの減少要因としては、下水道、合併浄化槽の普及により、未処理の生活雑排水が河川へ流入する量が減少したものと考えられます。



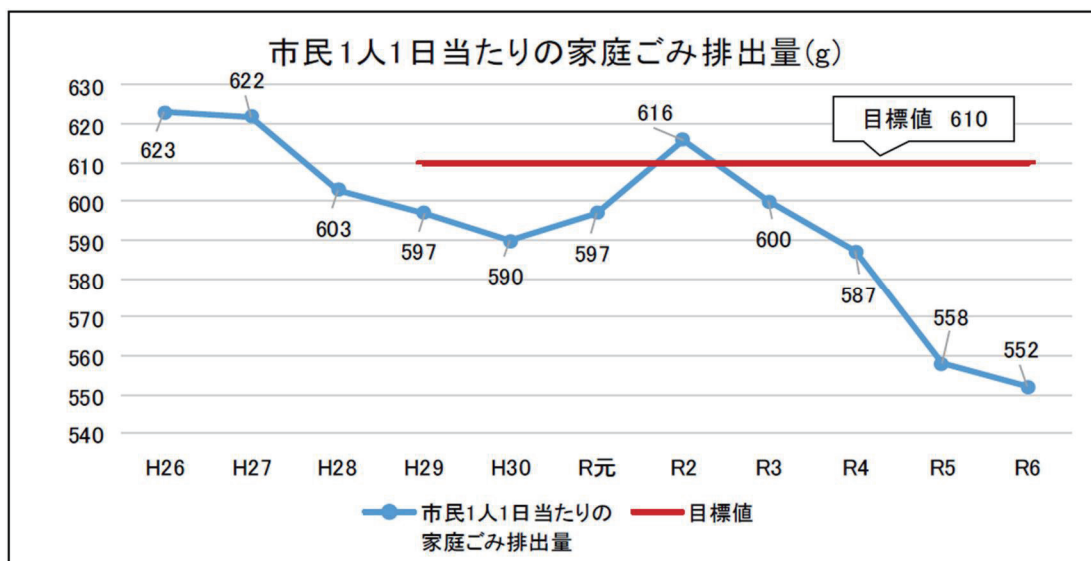
(3) 公共下水道の普及率・農業集落排水施設の整備率（未達成）

公共下水道は、市街地を中心に整備区域を拡大していることにより、普及率が増加しています。農業集落排水施設は、計画に対する整備を完了（松浦、石喜、島潟、菅谷、内竹、中井、三光、宮古木、羽津：9地区）しています。なお、これらに加え、合併処理浄化槽の利用を含めることで、汚水処理人口普及率は86.3%となっています。しかし、新潟県全体の普及率（90.1%）を依然として下回っており、公共下水道等の更なる普及が求められます。



(4) 市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量（達成）

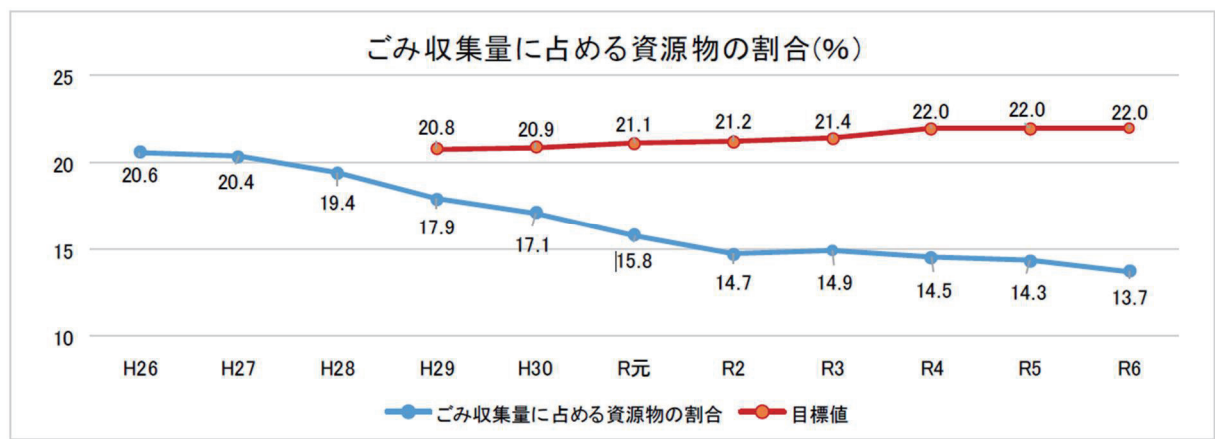
市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量（資源物含む）は全体的に減少傾向にあります。これは、可燃ごみの排出量は横ばいですが、資源物の回収量が減少していることによるものです。令和2年度に大きく増加していますが、新型コロナウイルス感染症対策による巣ごもり需要によるものと考えます。※目標値は平成29年度改訂「一般廃棄物（ごみ）処理計画」で設定したものです。



(5) ごみ収集量に占める資源物の割合(未達成)

市が収集するごみの総量に占める資源物の割合は減少傾向にあります。要因として、新聞や雑誌等の発行部数の減少に伴う古紙類の減やペットボトルに置き換わった空きびんの減、市内のスーパーマーケットを中心に資源回収を行う民間の施設が増えたこと等に伴い、いわゆる「資源ごみ」の日に市が回収する資源物が減少しているものと推定します。

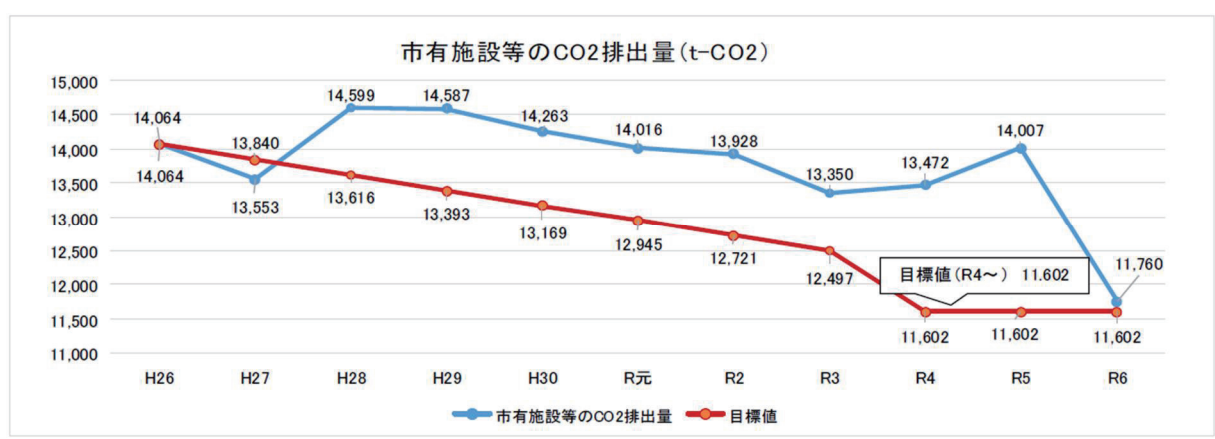
※目標値は、平成29年度改訂「一般廃棄物(ごみ)処理計画」で設定したものです。



(6) 市有施設等のCO2排出量(未達成)

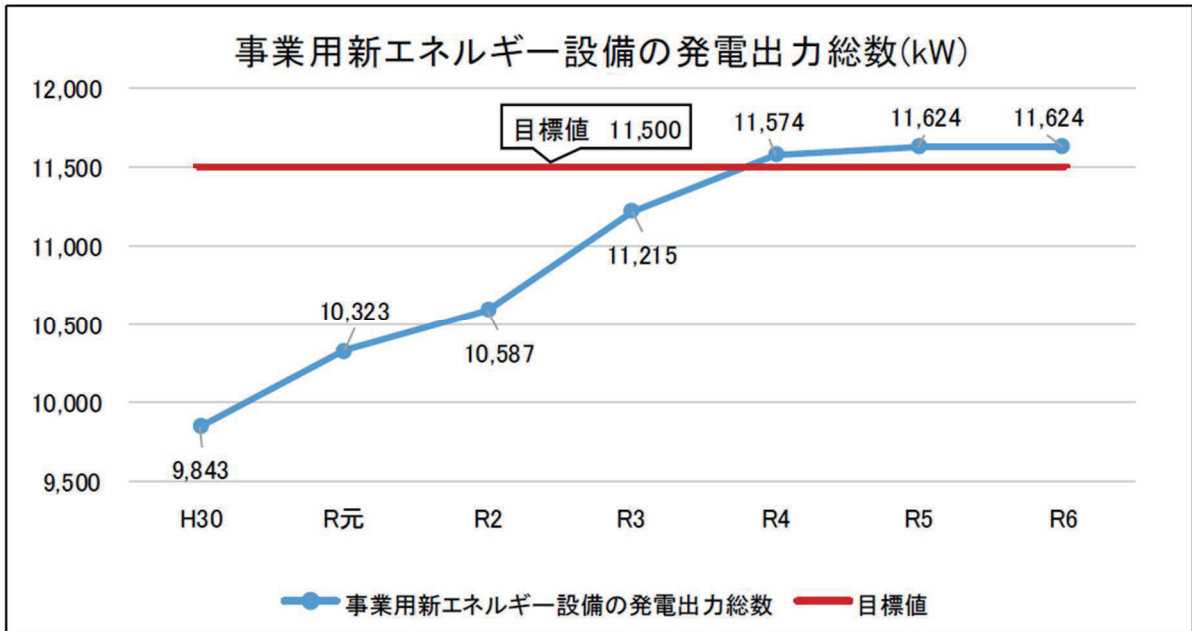
温室効果ガス排出量は、令和4年度から増加傾向にありましたが、令和6年度は減少に転じました。令和6年度減少の要因としては、電気やガスの排出係数(事業者別)が減少したことがあげられます。

<参考>平成28年度の一時的な増加は、駅前複合施設(イクネスしばた)など市有施設の増加や、新庁舎開庁による開庁時間延長が要因と考えられます。平成29年度以降は減少しており、省エネ性能の高い新庁舎がCO2排出削減に寄与しているといえます。



(7) 事業用新エネルギー設備の発電出力総数(達成)

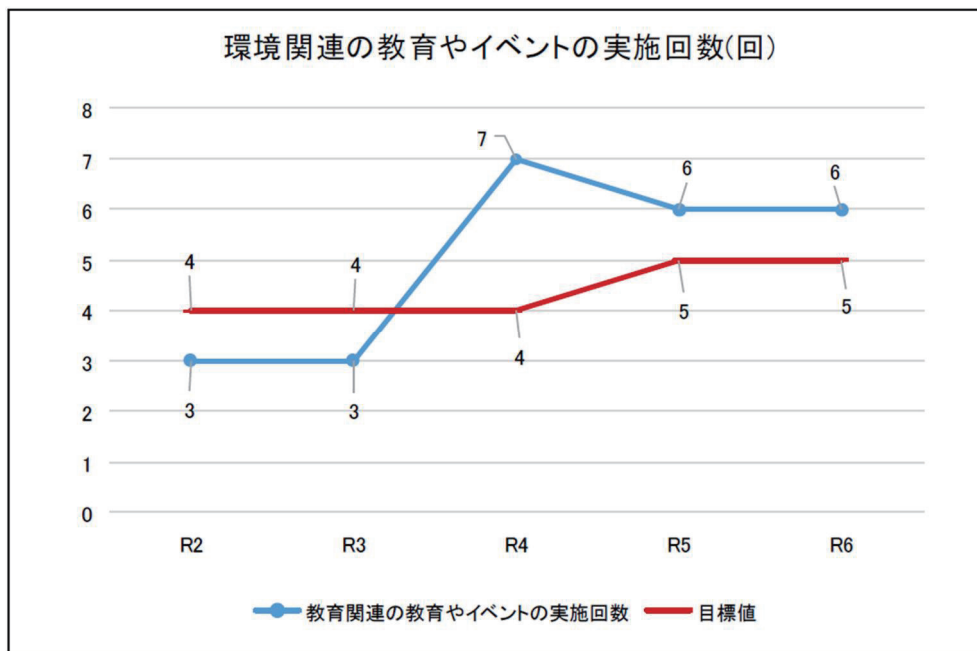
事業用新エネルギー設備の発電出力総数は、基本計画(第2次)の部分改訂の際に追加された指標です。記録のある平成30年度以降、増加傾向にあります。発電設備の種類は、多くは太陽光ですが、他に水力、陸上風力、バイオマスがあります。



(8) 環境関連の教育やイベントの実施回数(達成)

環境関連の教育やイベントの実施回数は、基本計画(第2次)の部分改訂の際に追加された指標で、令和4年度以降、目標値を上回っています。

実施内容は、環境エコカーニバルの開催やグリーンカーテンプロジェクトで実施のイベント等です。



2 脱炭素社会の実現

2-1 主な取組の概要

本市は、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、2021年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。これは国のカーボンニュートラル宣言に呼応したものであり、市として脱炭素社会の実現に向けた取組を本格化させる契機となりました。

2022年度には再生可能エネルギーの導入に向けたポテンシャル調査を実施し、導入目標や将来ビジョンを示す「地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定しました。

さらに、2023年9月には、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定し、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比で51%削減、2050年には実質ゼロを目指す中長期目標を設定しました。

これらの計画に基づき、2025年6月には環境省の「加速化事業」に採択され、「健康田園文化都市・しばたの暮らしが動き出す新時代」をテーマに、工業団地や田園エリアを中心とした再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進するとともに、市民・事業者向けの支援制度やワンストップ支援サービスの整備を進めています。

加えて、市民が日常の中で脱炭素を意識できるよう、さまざまな普及啓発活動も展開しています。公共施設へのEV充電器の設置や、家庭向けの再生可能エネルギー設備導入補助のほか、グリーンカーテンの推進や情報発信を通じて、省エネ行動やエコドライブの促進などを呼びかけています。また、企業・団体・金融機関との連携による地域パートナーシップの形成や、環境学習などを通じた次世代への意識醸成にも取り組んでいます。

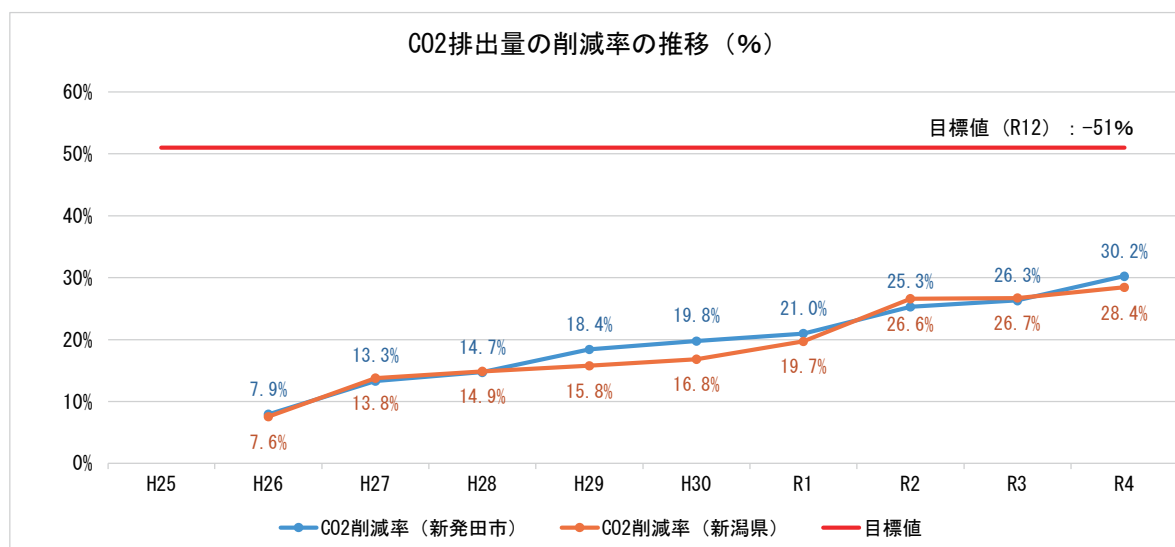
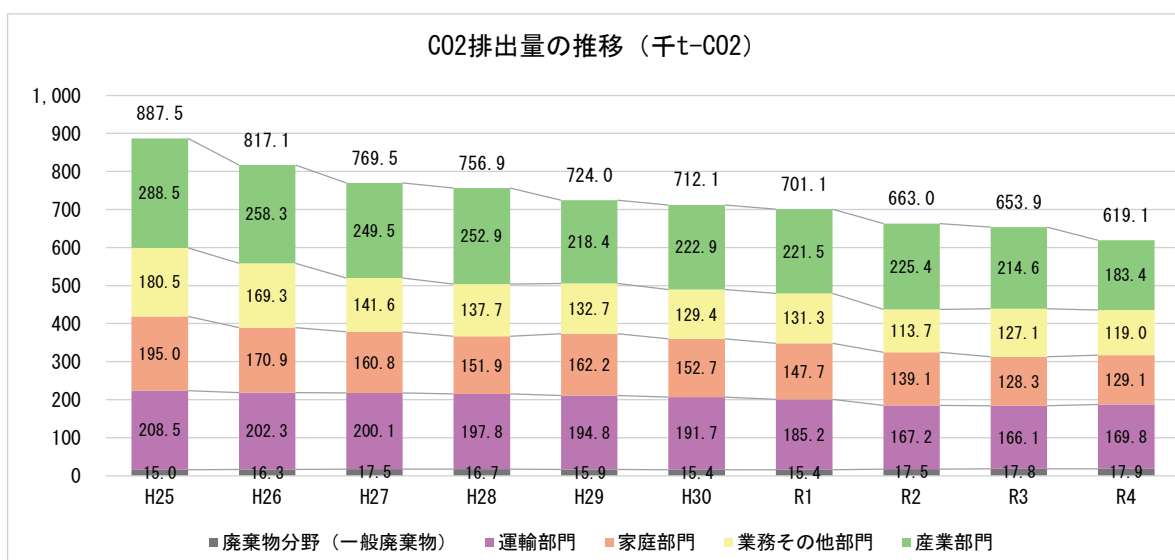


2-2 関連指標による評価

【全市の温室効果ガス排出削減量（CO2 排出量）】

全市の温室効果ガス排出量は、基準年である平成 25 年度から減少し続けています。削減率は、新潟県全体とほぼ同様の推移となっていますが、2030（令和 12）年度の目標値である削減率 51% に向けては、地球温暖化対策実行計画に加えて、取組の強化が不可欠です。

<参考> 2030 年の目標値：削減率 51%は「新発田市地球温暖化対策実行計画」より



資料：環境省「自治体排出量カルテ」



3 気候変動への適応

3-1 主な取組の概要

近年の猛暑やフェーン現象の影響により、本市でもコシヒカリの品質低下が顕著となっています。令和5年産では新潟県全体で一等米比率が大幅に低下し、特に暑さに弱いコシヒカリは品質低下が著しくなりました。これを受けて、新潟県内では高温耐性品種への転換や、水管理の工夫、肥培管理の見直しなどが進められています。

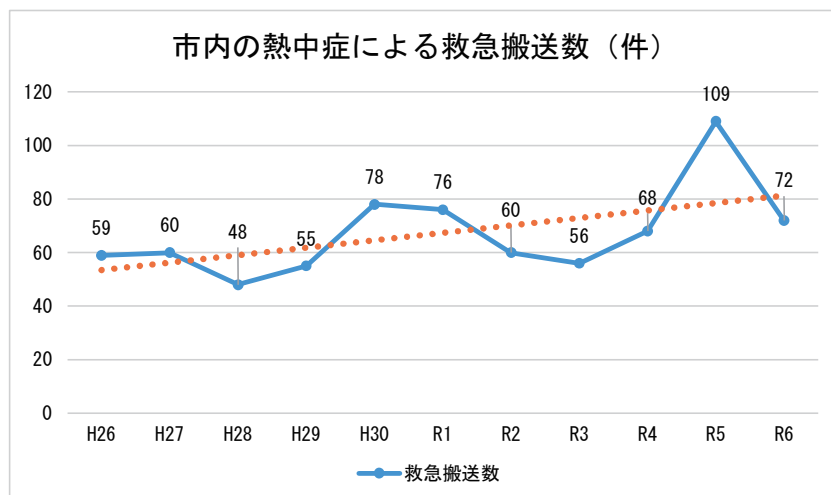
また近年、全国的に豪雨による被害が多発しています。令和4年8月の豪雨では市内の複数路線で冠水が発生し、農作物にも被害が及びました。さらに令和5年8月の大雨では、市内で住宅の浸水や交通障害が発生するなど、広範な被害が見られました。

猛暑日数の増加に伴い、熱中症による健康被害への対応も重要性を増しています。市では、熱中症警戒アラートの発信やクーリングシェルターの指定などを通じて、市民が安全に暑さをしのげる環境づくりが進められています。学校では空調設備の整備が進み、暑さ指数(WBGT)に基づく活動判断も導入されています。高齢者への見守り活動や声かけの強化なども行われており、地域全体で熱中症対策が推進されています。

3-2 関連指標による評価

【熱中症による救急搬送数】

市内の熱中症による救急搬送数は増加傾向にあります。特に、令和5年度は、記録的な猛暑が長期間にわたり続いた影響により、突出して多くなっています。近年、猛暑日が増加傾向にあるとともに、高齢化の影響で熱中症のリスクが高まる高齢者層の割合が増加していることを踏まえて、熱中症対策が重要になると考えられます。



※オレンジ色の点線は全体の傾向を示しています。

資料：新発田地域広域消防本部データ



4 ごみの削減とリサイクルの推進

4-1 主な取組の概要

本市では、資源循環型社会の実現に向けて、ごみの削減とリサイクルの推進に重点を置いた取組を進めています。市民への啓発としては、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考え方にに基づき、日常生活でできる工夫を促しています。特にリユースに関しては、市のホームページで具体例を紹介し、身近な場面での実践を呼びかけています。また、公共施設や店舗での資源回収の仕組みを整備し、分別の徹底と再資源化を推進しています。

市独自の取組として、農産物の生産から調理、食事、食品残渣の堆肥化といった行程を経て、良質な農産物の生産につなげる循環に着目した「食の循環によるまちづくり」が官民連携により進められています。

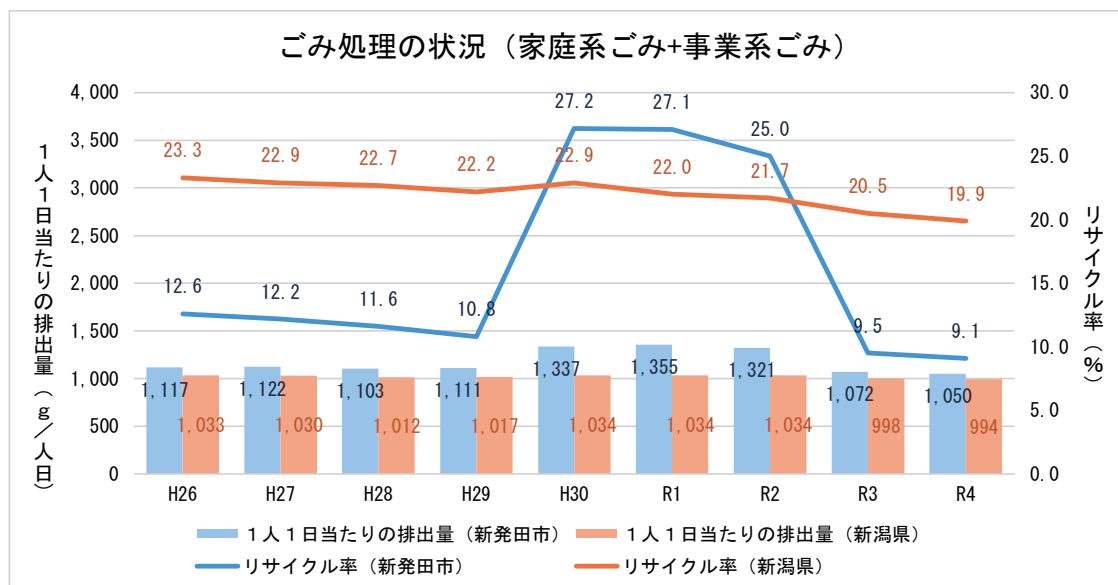
広域的な取組としては、新発田地域広域事務組合において、胎内市・聖籠町との連携によるプラスチック資源の分別収集が検討されています。

4-2 関連指標による評価

【市民1人1日当たりのごみ排出量とリサイクル率（家庭系ごみ+事業系ごみ）】

市民1人1日当たりのごみ排出量（家庭系ごみ+事業系ごみ）は全体的にほぼ横ばいですが、平成30年度から令和2年度にかけては、リサイクル率と併せて大きくなっています。令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策による巣ごもり需要を踏まえたとしても、大幅な上昇には事業系ごみの排出量とリサイクル率が影響していると考えられます。

新潟県の数値と比較すると1人1日当たりのごみ排出量はやや多い傾向が見られます。また、リサイクル率に関しては、10ポイント以上低い現況にあります。これにより、事業系ごみを含めたごみ排出量の削減とリサイクル率の向上や、特に直接リサイクルされないごみ焼却処理量削減に向けた取組が課題となると考えられます。



資料：新潟県「市町村・一部事務組合における一般廃棄物処理事業の概況」
(平成28年度～令和6年度：平成26年度～令和4年度実績)



5 有害鳥獣被害対策

5-1 主な取組の概要

近年、全国的に有害鳥獣による農作物や人への被害が深刻化しており、特にクマやイノシシ、シカによる影響が各地で問題となっています。農業被害だけでなく、生活圏への出没による人身被害も増加傾向にあり、住民の不安が高まっています。

本市においても、ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシによる被害が顕著です。近年、ニホンザルが市街地でも確認されており、ツキノワグマは平野部への侵入が確認されるなど、生活圏への接近による人的被害が発生し、社会問題となっています。イノシシについては、個体数の急増と生息域の拡大が課題となっており、農地への影響が広がっています。

市では電気柵の設置や捕獲活動、環境整備、啓発活動などを通じて被害軽減に取り組んでいますが、農業者の負担は依然として大きい状況です。

さらに、人身への影響も見られており、市内では有害鳥獣による負傷事例が確認されています。近年はクマの出没が相次ぎ、生活圏に出没した際の緊急対策など、住民の安全確保が重要な課題となっています。イノシシによる人身被害は報告されていませんが、近年、平野部など人の生活圏に近い地域でも捕獲例があり、引き続き警戒が必要です。

5-2 関連指標による評価

【有害鳥獣被害の状況】

市内における有害鳥獣による被害金額は、年々減少傾向にあります。これは、防除や捕獲などに対策が一定の効果を上げていることを示しています。一方で、イノシシやニホンジカについては、県内の生息範囲が北上傾向にあり、これまで被害が少なかった地域でも新たな被害が発生する可能性が高まっています。

また、クマによる人身被害が令和5、6年度と連続して発生しており、住民の安全確保の観点からも、迅速かつ的確な対応が必要です。鳥獣保護管理法の改正に伴う「緊急銃猟ガイドライン」への適応など、新たな制度への対応も含めた対策の強化が重要と考えられます。

【市内の有害鳥獣による農作物等の被害金額（千円）】

	平成25年度	平成28年度	令和元年度	令和3年度
ニホンザル	8,340	5,716	2,971	1,027
ツキノワグマ	4,070	1,579	904	753
イノシシ	190	571	1,222	1,372
カラス	3,440	3,242	2,386	1,299
ニホンジカ	-	-	-	2
合計	16,040	11,108	7,483	4,453

資料：「新発田市鳥獣被害防止計画」（平成26年度、平成29年度、令和2年度、令和5年度改定版）

【市内の熊による人身被害の状況】

- ・平成30年度：1名
- ・令和2年度：2名
- ・令和5年度：2名
- ・令和6年度：1名

資料：新潟県鳥獣被害対策本部会議（平成30年度～令和7年度）



6 市民・事業者・中学生アンケート結果に基づく評価と課題

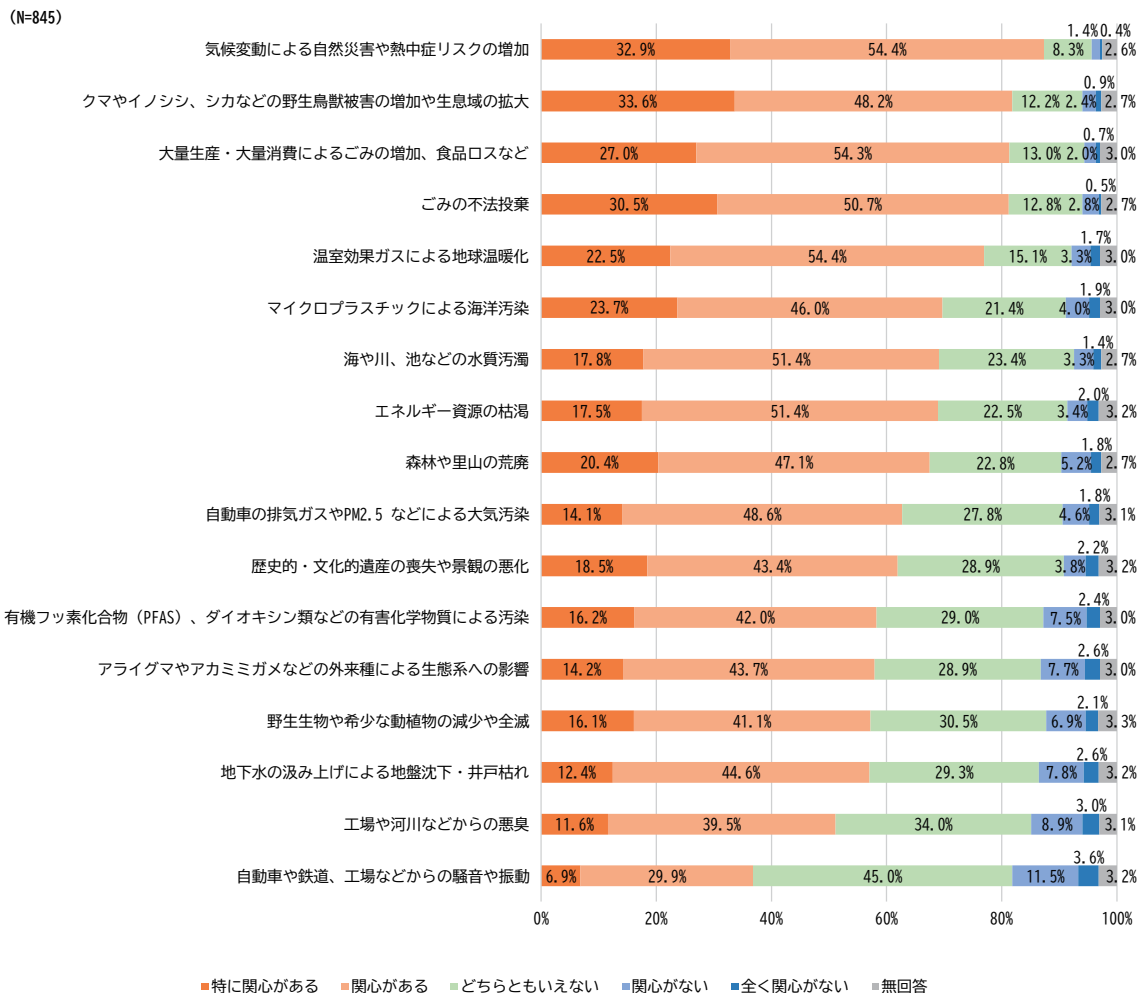
本計画の策定にあたり、市民、事業者、市内中学3年生を対象にアンケート調査を実施しました。それぞれの関心度や重要度の高い環境問題等の傾向を踏まえ、課題等を検討します。(全体の調査結果は資料編に掲載します。)

6-1 市民アンケート

(1) 市民の環境問題に対する関心度

市民の関心度が高い項目としては、「気候変動による自然災害や熱中症リスクの増加」、「クマやイノシシ、シカなどの野生鳥獣被害の増加や生息域の拡大」、「大量生産・大量消費によるごみの増加、食品ロスなど」、「ごみの不法投棄」、「温室効果ガスによる地球温暖化」などが挙げられます。

【環境問題に対する関心度（市民）】



(2) 市民意識に基づく環境対策の重要度と満足度

市民の現在の環境に対する満足度と、10年後に向けた重要度の評価を組み合わせ、図のように整理しました。

「洪水や豪雪などの自然災害対策の整備状況」や「熱中症対策の状況」については、重要度が高いと答える市民が多い一方で、近年頻発する自然災害や猛暑を踏まえ、現状の整備状況等に不安や物足りなさ、情報不足を感じている市民が多く、満足度は低い傾向にあります。

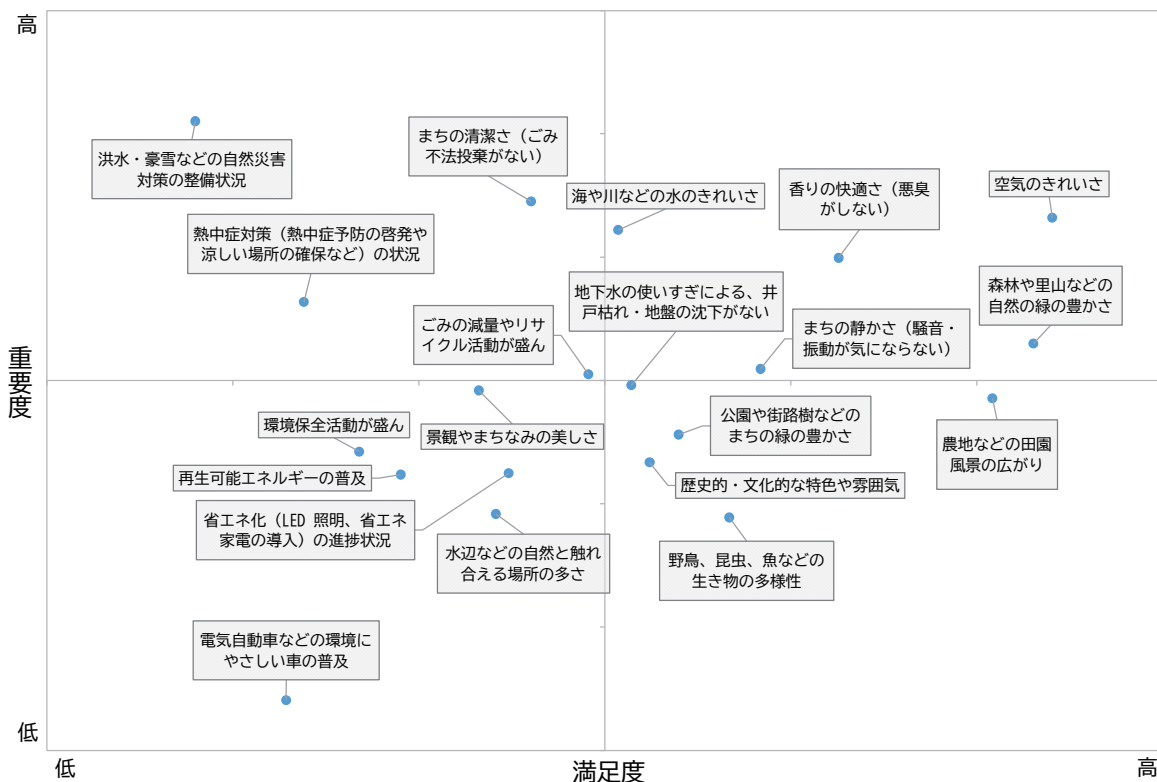
「空気のきれいさ」、「森林や里山などの自然の緑の豊かさ」、「香りの快適さ（悪臭がしない）」など、身近な自然環境については、重要度・満足度ともに高い回答が多く、これまでの取組の成果によるものと考えられます。

「電気自動車などの環境にやさしい車の普及」や「再生可能エネルギーの普及」など、脱炭素に関する項目については、市が重点的に取り組むゼロカーボンの実現に向けて不可欠な取組であるにもかかわらず、重要度・満足度ともに低い回答が見られます。これは、自然災害対策や熱中症対策のように人命に直結しない点や、取組に市民自らのコスト負担が必要となる点が要因と考えられます。

「野鳥、昆虫、魚などの生き物の多様性」や、「歴史的・文化的な特色や雰囲気」などの景観や風景に関する項目は、重要度は低いものの、満足度は高く、これまでの取組の成果によるものと考えられます。

以上のことから、市民の意識と市の取組の方向性の違いに目を向けながら、適切な施策を計画的に進めていくことが重要となります。

【新発田の環境対策に関する重要度と満足度】



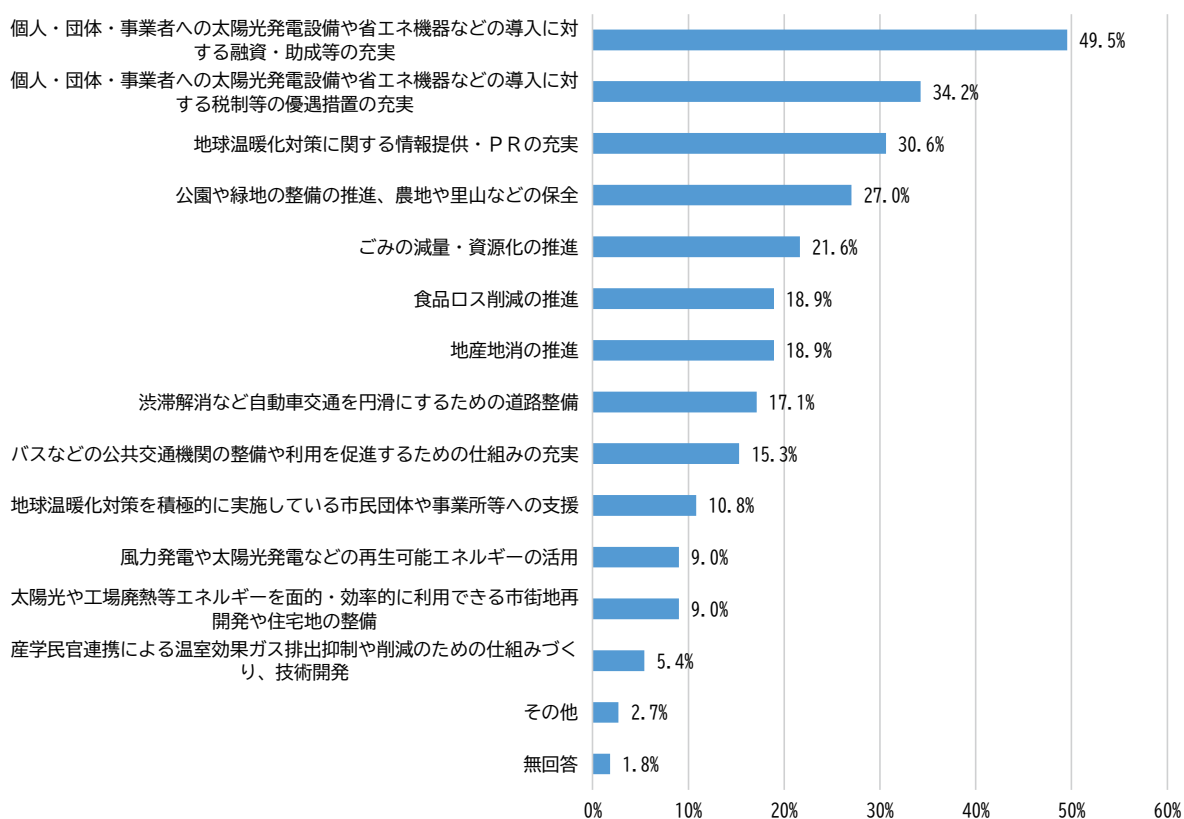
6-2 事業者アンケート

事業者が市に対して重点的に求める地球温暖化対策の施策としては、「個人・団体・事業者への太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する融資・助成等の充実」、「個人・団体・事業者への太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する税制等の優遇措置の充実」、「地球温暖化対策に関する情報提供・PRの充実」などが挙げられました。

事業者が推進する脱炭素の取組を、市をはじめとする行政が積極的に支援することが求められています。

【地球温暖化対策として市が重点的に進めるべきだと思う施策（事業者）】

(N=111)



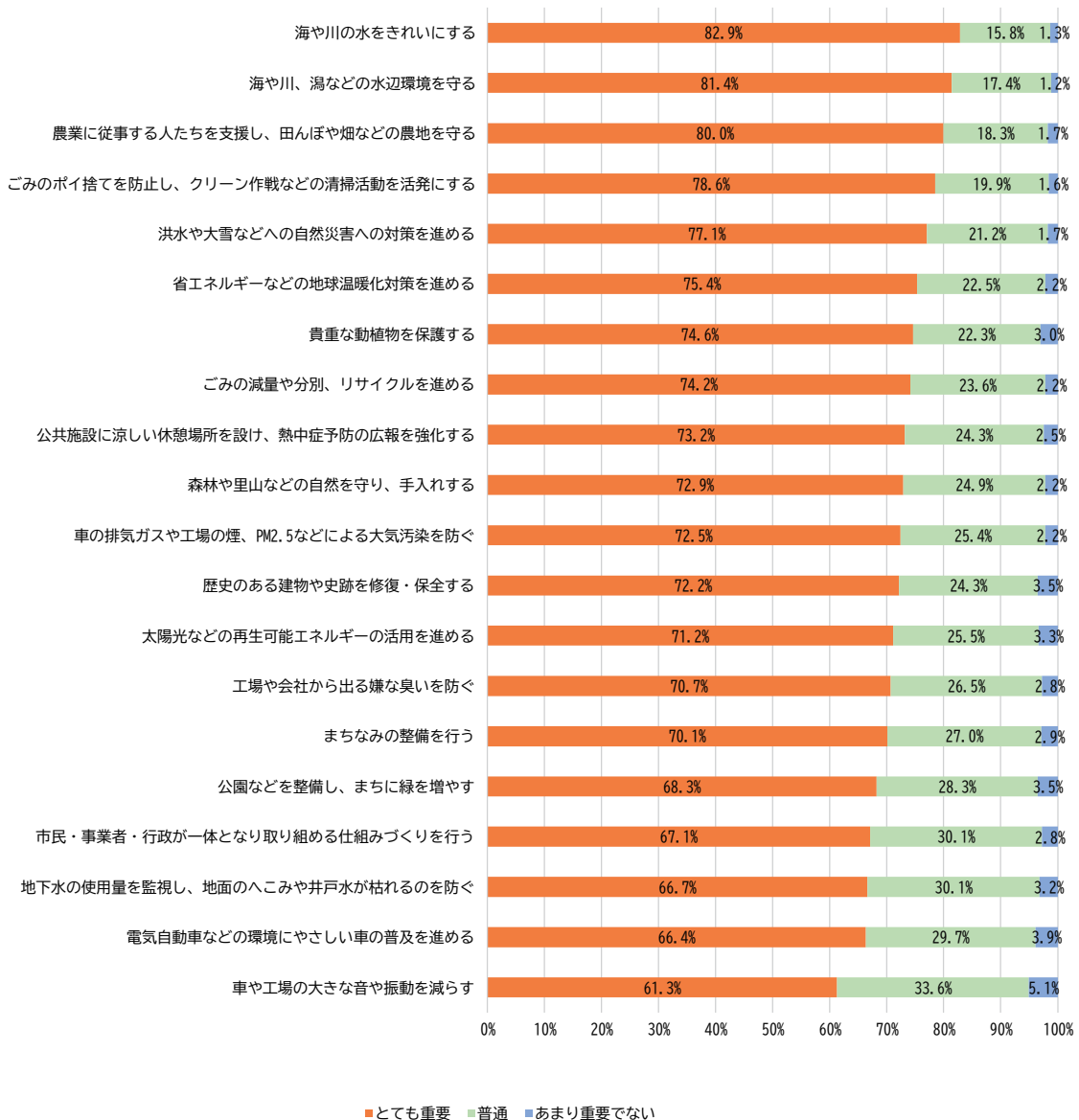
6-3 中学生アンケート

市内の中学生は、市の環境をよくするために幅広い取組が重要だと考えています。その中でも、特に上位に挙げられたのが「海や川の水をきれいにする」、「海や川、潟などの水辺環境を守る」、「農業に従事する人たちを支援し、田んぼや畑などの農地を守る」といった取組です。

これらの項目について、今後の施策において優先的に取り組む必要があります。

【環境をよくするために重要な取組（中学生）】

(N=690)



7 環境の課題と今後の取組の方向性

1から6を踏まえ、本市における環境の現状と課題をまとめました。

第2次計画で達成した項目は維持を図るとともに、主な課題である「不法投棄の回収量削減」「公共下水道の普及率向上」「ごみのリサイクル率向上」「市有施設等のCO₂排出量削減」などについて、継続的に取り組む必要があります。

また、国内外の環境動向を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けては「全市の温室効果ガス排出削減率の向上」や「補助制度・情報提供の充実」、気候変動への適応では「洪水・豪雪などの自然災害対策」や「熱中症対策」、生物多様性の保全では「有害鳥獣による人身被害の削減」や「里山保全としての農産物被害軽減」、循環共生型社会の形成では「家庭系・事業系ごみを踏まえた市民1人1日当たりのごみ排出量削減」、ウェルビーイングの実現では自然資源を活かした観光地での「観光客入込数の増加」を課題として、取組を追加する必要があります。

【環境の課題と取組の方向性】

		主な課題	取組の方向性
第2次計画に基づく項目	自然環境	—	維持
	快適環境	・不法投棄の回収量の削減	継続
	生活環境	・公共下水道の普及率の向上 ・ごみのリサイクル率の向上	継続 分別収集の強化・理解促進
	地球環境	・市有施設等のCO ₂ 排出量の削減	継続
国内外の環境の動向等を踏まえた項目	脱炭素社会の実現	・全市の温室効果ガス排出削減率の向上 ・補助制度・情報提供の充実	追加
	気候変動への適応	・洪水・豪雪などの自然災害対策 ・熱中症対策	追加
	生物多様性の保全	・有害鳥獣による人身被害の削減 ・有害鳥獣による農産物被害の軽減 (里山保全)	自然環境の項目として追加
	循環共生型社会の形成	・市民1人1日当たりのごみ排出量の削減 (家庭系ごみ+事業系ごみ)	強化
	ウェルビーイングの実現	・観光客入込数の増加	追加

